

## 広域連携バスの利用状況と方向性



菊池伸浩 議員

アンケートなどをものとにし、「公共交通会議」で検討します。

**問** 筑西市と結城市の境界に位置する遊湯館は、桜川市民にとっては、利用しやすい場所であり、桜川市民の利用者は少ないとの感触を得ている。

**答** 10月から始まった広域バスの利用状況について伺う。今後の方向性について、どのような利用状況になったときに判断するのか、基準を伺う。また、いつの時点で判断するのか、年度末の3月とするのか、10月の市長選挙の後で判断するのか伺う。

**答** 市長公室長 2カ月で利用者総数3207人、1日平均52・6人、1便平均1・6人です。今後の運行日程は、利用者数のみでは判断しません。利用実態、市民の

**答** 市長公室長 現在は均等割合5%、人口割合95%の負担割合です。

年間バスポートの利用者数(大人、高齢会員)は、筑西市514人(40%)、結城市437人(34%)、小山市217人(17%)、真岡市26人(2%)、桜川市13人(1%)。

市としても、負担割合の見直しについて働きかけていきたい。



桜川市広域連携バス

**問** 筑西市と結城市の境界に位置する遊湯館は、桜川市民にとっては、利用しやすい場所であり、桜川市民の利用者は少ないとの感触を得ている。

このまま、毎年5000万円近い負担金を払い続けるのは、問題である。まず、遊湯館の自治体別利用者数の統計を取るよう申し入れてほしい。

## 筑波山地域ジオパークの今後の取り組みについて



萩原剛志 議員

**問** ジオパークの教育、ジオツアー、観光や経済効果、市民への周知や広報活動など、今後の取り組みについて伺う。

**答** 経済部長 6市(つくば市・石岡市・笠間市・桜川市・

土浦市・かすみがうら市)で構成されているジオパーク推進協議会が行うジオツアー及びイベントのほか、桜川市でもPRや説明会、講座等を実施したいと考えています。

**問** また、ジオサイトやジオツアーによる地域活性化及びジオ商品の開発により経済効果が得られるように取り組んでいきます。知名度を高めるために、広報紙やさまざまな媒体を使って情報発信を行い、フォーラムやPRイベントの開催、パンフレットの活用、看板の設置などを推進していきます。

**問** 4月以降の運行の見通しや今後の財源、大和・岩瀬までの延伸の見通しについて伺う。

**答** 市長公室長 検証結果を踏ま

## 歴史遺産を生かしたまちおこしについて



林悦子 議員

存地区指定・真壁のひなまつりにつながっている。また課題はあるが、答えは足元にあると考えている。これまでの土台である、旧真壁町の歴史編纂事業の特徴と評価は。

**答** 教育部長 旧真壁町は、昭和53年に歴史民俗資料館を開館し、町史編纂事業に着手。考古、中世、近世、近現代の各時代各分野で資料編22冊を刊行しました。丹念に収集した資料が主眼です。

**問** 真壁地区は、伝統ある旧町名を残したように、歴史遺産を後世に伝えることに重きを置いたまちづくりを行ってきた。国指定史跡真壁城跡と中世以後の町屋の区割り、『町がまるごと博物館』の基盤となり、その上で官民一体での取り組み、登録文化財、重要伝統的建造物群保

**答** 浅野氏は関ヶ原後、真壁藩を所領とした。桜川市との関わり、歴史的意義をクローズアップし、市内外に周知した方がよいのではないかと。

**問** 浅野氏は関ヶ原後、真壁藩を所領とした。桜川市との関わり、歴史的意義をクローズアップし、市内外に周知した方がよいのではないかと。

**答** 教育部長 展示図録『浅野氏と真壁』は現在でも重版をかけた、市民の関心の高さがうかがえる。伝承館、資料館などで、浅野氏が桜川市に残し



浅野長勲夫妻石造(真壁庁舎敷地内)

た功績を展示できるように検討していただきます。

**問** 桜川市は古来山岳信仰の拠点だった。神社仏閣の実態調査を行い、散策ルートの整備をすることで、市の魅力が増すのではないかと。

**答** 経済部長 当市の寺院数は36、10宗派。宮司さんのいる神社数は6。「秋の桜川散歩」開催には、6日間で総数2000名。所によっては1000名以上来訪し、御朱印が大人気でした。年間を通じて楽しんでいただけるよう、企画・整備をしていきたい。

## イノシシ問題について



榎戸和也 議員

**問** 狩猟期間に、農林業者が自衛のために、狩猟免許なしで許可を得ずに囲いわなによるイノシシ捕獲をすることは適法か。

**答** また、国が(市の)許可があれば、狩猟期間外に、この免許不要のわなでイノシシ捕獲ができるとしているのに、市がこれを許可しないのはなぜか。

**答** 経済部長 前者は「鳥獣保護管理法」や「県有害鳥獣捕獲許可事務等実施要領」により、認めていません。各地区で捕獲組織を立ち上げ、

**問** 各地区で捕獲組織を立ち上げ、

**答** 狩猟期間外での有害捕獲を希望した場合、市はこれを許すか。

**答** 経済部長 同様に認めています。

**問** 現状の冬の狩猟捕獲と夏場の有害捕獲で年に700頭程度ととても、被害はやまず、皆困っている。国に倣い、対応を変えべきではないか。

**答** 経済部長 猟友会や県と協議し、検討していきたい。

**問** 電気柵等の防護柵だけでなく、わな等の捕獲具にも市は補助金を出せないか。

**答** 市長 大盤振る舞いとのことですが、それはPTAの要望や通学路の安全のためです。

**問** 洋便器化は、10年後を見据えた学校のあり方を検討する中などで考えていきたい。継続使用が決まった桃山中はしっかりと改修していきたいと考えています。